

令和7年度「漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰」受賞者の決定及び表彰式の開催について

(一社)大日本水産会が毎年10月に実施している「全国漁船安全操業推進月間」(後援:水産庁)の取組の一環として、10月24日(金曜日)に令和7年度「漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰」を実施します。
安全対策に関する優良な取組を行った4団体に対し水産庁長官から賞状を授与します。
表彰式後開催する「漁船安全操業推進会議」では、受賞者の安全対策に関する取組等の講演を行います。

水産庁は、令和7年度「漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰」の受賞者を決定しました。受賞者の表彰を令和7年10月24日(金曜日)に行いますのでお知らせします。
また、表彰式後に、作業安全対策に係る講演及び情報交換のために会議を行います。表彰式及び会議を取材することは可能です。なお、表彰式の最後に記念撮影を行います。

1. 表彰制度の概要

毎年、漁船からの海中転落や船舶の衝突事故等により、多くの漁業者が命を落としており、このような事故を減らすため、ライフジャケット着用率の向上をはじめとした安全対策の推進が求められています。

本表彰制度は、漁船の安全対策に関する優良な取組を行っている漁業関係団体を表彰し、その取組事例を積極的に広報することにより、漁業者の安全に関する意識の向上と取組の推進を促し、重大な事故を減らすことを目的として平成28年度より実施しています。

表彰制度の詳細は添付資料「漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰について」を御覧ください。

(参考:賞の種類と受賞要件)

ゴールド賞	シルバー賞を受賞後、引き続き2年以上にわたり同様の取組を行った団体であって、漁船事故に伴う死者・行方不明者及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者が通年7年以上発生していない団体。
シルバー賞	ブロンズ賞を受賞後、引き続き2年以上にわたり同様の取組を行った団体であって、漁船事故に伴う死者・行方不明者及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者が通算5年以上発生していない団体。
ブロンズ賞	ライフジャケット着用義務等漁業者の安全に関する取組を概ね3年以上継続し、かつ、漁船事故に伴う死者・行方不明者及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者が3年以上発生していない団体。

2. 受賞団体について

ゴールド賞（受賞2団体）

受賞団体名	取組概要
余市郡（よいちぐん）漁業協同組合 （北海道）	全組合員へライフジャケットを配布。定期的な海難防止講習会や救難所による救助訓練等を実施。
沖島（おきしま）漁業協同組合 （滋賀県）	毎年の地元警察との共同訓練やメーカー立会のもとにライフジャケットの点検や講習会を実施。組合員同士の安全対策に関する情報共有等積極的な声掛けの実施。

シルバー賞（受賞1団体）

受賞団体名	取組概要
西浅井（にしあざい）漁業協同組合 （滋賀県）	メーカー立会のもとにライフジャケットの点検や講習会を実施。組合員同士で安全操業に関する情報共有等積極的な声掛けの実施。

ブロンズ賞（受賞1団体）

受賞団体名	取組概要
斜里第一（しゃりだいいち）漁業協同組合 （北海道）	青年部等でのサバイバル訓練及び定期的な海難防止講習会の実施。広く地域住民に海難の恐ろしさと人命の大切さを訴えるパレ－ドの実施。

各受賞者とそれぞれの功績、取組については添付資料「令和7年度漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰受賞者」を御覧ください。

3. 表彰式及び会議の開催日時及び場所

（1）日時

令和7年10月24日（金曜日）

表彰式：14時00分から14時35分まで

会議：14時35分から16時00分まで

（2）会場

農林水産省 本館8階 水産庁中央会議室（ドアNo.835）

所在地：東京都千代田区霞が関1-2-1

4. 報道関係者の皆様へ

取材を希望される方は、10月23日（木曜日）17時00分までに必要事項を以下お問合せ先まで御連絡ください。

当日は会場の都合上、お立ちいただく可能性がございますので、御容赦ください。
また、オンラインでの取材も可能ですので、必要事項にメールアドレスも併せてお伝えください。

< 必要事項 >

- ・ 氏名
- ・ 所属
- ・ 連絡先（電話）
- ・ （オンラインで取材される場合）メールアドレス

< 添付資料 >

[漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰について\(PDF: 75KB\)](#)

[令和7年度漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰受賞者\(PDF: 93KB\)](#)

5. 関連情報

「漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰」及び「漁船安全操業推進会議」は、（一社）大日本水産会が毎年10月に実施している「全国漁船安全操業推進月間」（後援：水産庁）の取組の一環として行うものです。

「全国漁船安全操業推進月間」では、漁船の安全操業に関する漁業者の意識向上等を図るため、事故防止のための周知啓発キャンペーンを実施しています。（参考：[令和7年度「全国漁船安全操業推進月間」について：大日本水産会](#)）

本表彰式及び会議は、開催後資料を水産庁HPに掲載します。（参考：[漁船の安全操業に関する情報：水産庁](#)）

【お問合せ先】

漁政部企画課

担当者：労働安全・デジタル班

代表：03-3502-8111（内線6573）

ダイヤルイン：03-3592-0731

漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰について（概要）

1 趣 旨

毎年、漁船からの海中転落や船舶の衝突事故等により、多くの漁業者が命を落としている。このような事故を減らすために、ライフジャケット着用率の向上をはじめとした安全対策の推進が求められている。

このため、漁船の安全対策に関する優良な取組を行っている漁業関係団体を表彰し、実践事例を積極的に広報することにより、漁業者の安全に関する意識の向上と取組の推進を促し、重大な事故を減らすことを目的とする。

2 被表彰者

表彰の対象となる者は、全国の漁業協同組合等のうち、安全に関する優良な取組を行っているものとする。

3 推薦の基準

全国漁業協同組合連合会は、次に掲げる基準により、被表彰者の候補者の推薦を行う。ただし、過去に同じ種類の表彰を受けた団体は除く。

(1) ブロンズ賞

ライフジャケット着用義務等漁業者の安全に関する取組を概ね3年以上継続し、かつ、漁船事故に伴う死者・行方不明者及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者が3年以上発生していない団体

(2) シルバー賞

(1)に掲げる者のうち、ブロンズ賞を受賞後、引き続き2年以上にわたり同様の取組を行った団体であって、漁船事故に伴う死者・行方不明者及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者が通算5年以上発生していないもの

(3) ゴールド賞

(2)に掲げる者のうち、シルバー賞を受賞後、引き続き2年以上にわたり同様の取組を行った団体であって、漁船事故に伴う死者・行方不明者及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者が通算7年以上発生していないもの

4 被表彰者の決定

水産庁長官は、3により推薦のあった者について、5に定める選考委員会における審査を経た上で、被表彰者を決定する。

5 選考委員会

選考委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

会長 水産庁次長

委員 水産庁漁政部漁政課長

水産庁漁政部企画課長

水産庁漁政部漁政課課長補佐（人事班担当）

6 表彰の方法

表彰は、水産庁長官が感謝状を授与して行う。

7 表彰者数

表彰者数は、表彰の種類ごとに次のとおりとする。

(1) ブロンズ賞 7団体以内

(2) シルバー賞 5団体以内

(3) ゴールド賞 3団体以内



8 表彰の時期

表彰は、毎年度1回、10月の「全国漁船安全操業推進月間」の期間中に、関係団体等の協力を得て、水産庁において行うものとする。



9 被表彰者等の公表

水産庁は、被表彰者の概要、実績、具体的な取組等を取りまとめ、広く関係団体等に配布するとともに、ホームページ等に掲載するものとする。

令和7年度 漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰受賞者

表彰の種類	ゴールド賞				
受賞者	余市郡漁業協同組合 (北海道)	組合長名	篠谷 誠	推薦者	(公社)北海道海難防止・水難救済センター
取組の概要	全組合員ヘライフジャケットを配布。定期的な海難防止講習会や救難所による救助訓練等を実施。				
功 績 事 項					
1 功績	漁船事故や海中転落による死者・行方不明者が25年間10カ月発生していない(令和7年8月現在)。				
2 取組内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 海難防止パレードへの積極的な参加 2. 海難防止対策委員会の設置(昭和41年3月6日) 3. 余市救難所の毎年の活動 4. 海難防止講習会の開催 5. 全組合員ヘライフジャケットの配布 6. 地域住民ヘ対する海難防止啓発 <p>漁業者の安全に関する取組を41年1カ月継続して実施している。</p>				
3 推薦理由	<p>余市郡漁協は、北海道の西部、積丹(しゃこたん)半島の東の付け根に位置し、北海道の中でも指折りの温暖な気候で、ニシン漁により発展し基礎を築いてきた。現在は、ニシンに代わって、「えび」、「いか」、「かれい」漁など各種漁業が盛んに行われており、安全面に対しても、早くから海難防止対策委員会を設置し、ライフジャケットの着用の徹底を図るなど、地道な活動が実を結び、事故の数も減り、今日現在では、海難事故死ゼロ8,700日以上を数える。また、レジャーの盛んな地域の一つであるため、広く地域住民に海難の恐ろしさと人命の大切さを訴える広報啓発、いざという時のために備え、救難所の充実した救助訓練など長年に亘って実施し、道内漁協の中でも模範となる海難防止活動を実施している。</p>				
4 取組状況	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">心肺蘇生訓練を行う様子</p>				

令和7年度 漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰受賞者

表彰の種類	ゴールド賞				
受賞者	沖島漁業協同組合 (滋賀県)	組合長名	富田 敏則	推薦者	滋賀県漁業協同組合 連合会
取組の概要	毎年の地元警察との共同訓練やメーカー立会のもとにライフジャケットの点検や講習会を実施。組合員同士の安全対策に関する情報共有等積極的な声掛けの実施。				
功 績 事 項					
1 功績	漁船事故や海中転落による死者・行方不明者が31年間5か月発生していない(令和7年8月現在)。				
2 取組内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. ライフジャケット着用義務化以前より、組合員に対しライフジャケット着用の呼びかけを行っていた。 2. 購買事業でのライフジャケット取り扱い 3. メーカーによるライフジャケットの点検や講習会など安全対策に関する取組を実施 4. 毎年地元警察との共同訓練実施 5. 水上安全協会に加盟し、湖上の安全を常に心がけている。 <p>漁業者の安全に関する取組を19年6ヶ月継続して実施している。</p>				
3 推薦理由	<p>沖島漁協は日本唯一の淡水湖に浮かぶ有人島である沖島に位置し、県下最大の漁協である。その所在からも船は生活に必須であり、ライフジャケット着用をはじめ、常に安全対策に関する意識を高く持ち、組合員や職員が声掛けを行い相互に認識を高めている。</p> <p>組合は水上安全協会に加盟しており、また、地元警察との共同訓練を毎年行うなど、漁船のみならず年々増加するレジャー等の安全にも貢献している。</p>				
4 取組状況	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">船舶事故対応訓練の様子</p>				

令和7年度 漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰受賞者

表彰の種類	シルバー賞				
受賞者	西浅井漁業協同組合 (滋賀県)	組合長名	磯崎 和仁	推薦者	滋賀県漁業協同組合 連合会
取組の概要	メーカー立会のもとにライフジャケットの点検や講習会を実施。組合員同士で安全操業に関する情報共有等積極的な声掛けの実施。				
功 績 事 項					
1 功績	漁船事故や海中転落による死者・行方不明者が46年間3か月発生していない(令和7年8月現在)。				
2 取組内容	<p>1.ライフジャケット着用義務化以前より、組合員に対しライフジャケット着用の呼びかけを行っていた。</p> <p>2.組合員同士で積極的に声かけを行い、常に港や湖上での安全確認を心がけている。</p> <p>3.メーカー主催の講習会や点検を行うなど安全対策に関する取り組みを実施している。</p> <p>4.水上安全協会に加盟し、湖上の安全を常に心がけている。</p> <p>漁業者の安全に関する取組を22年5ヶ月継続して実施している。</p>				
3 推薦理由	<p>西浅井漁協は琵琶湖の最北に位置し、昭和54年に永原漁業協同組合と塩津漁業協同組合が合併して発足した漁協である。</p> <p>その合併以前より長期間にわたり漁船事故であるなしにかかわらず、死亡者及び行方不明者が発生していないことやメーカーによる講習会を開催するなど、常に役職員をはじめとした組合員が安全に対する意識を高く持ち、安全をこころがけて行動している。</p> <p>組合は水上安全協会に加盟して、漁船のみならず年々増加するレジャー等への対応も心がけている。</p>				
4 取組状況	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">救命胴衣自主点検の様子</p>				

令和7年度 漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰受賞者

表彰の種類	ブロンズ賞				
受賞者	斜里第一漁業協同組合 (北海道)	組合長名	馬場 浩一	推薦者	(公社)北海道海難防止・水難救済センター
取組の概要	青年部等でのサバイバル訓練及び定期的な海難防止講習会の実施。広く地域住民に海難の恐ろしさと人命の大切さを訴えるパレードの実施。				
功 績 事 項					
1 功績	漁船事故や海中転落による死者・行方不明者が29年間発生していない(令和7年8月現在)。				
2 取組内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 海難防止パレードへの積極的な参加 2. 海難防止対策委員会の設置 3. 斜里救難所の毎年の訓練 4. 海難防止講習会の開催 5. 青年部等のサバイバル訓練 <p>漁業者の安全に関する取組を41年1ヵ月継続して実施している。</p>				
3 推薦理由	<p>斜里町は北海道の東、流氷が到来するオホーツク海に面し、世界自然遺産に登録された知床で知られている。漁協では、平成8年8月に発生した行方不明海難を機に、今まで以上に海難事故防止活動に尽力してきた。定期的に海難防止講習会の実施、また広く地域住民に海難の恐ろしさと人命の大切さを訴えるパレード、いざという時のための救難所の充実した救助訓練など長年に亘って実施、「知床遊覧船沈没事故」での捜索救助活動に尽力した。道内漁協の中でも模範となる海難防止活動を実施しており、現在海難事故死ゼロ10,000日を超える。</p>				
4 取組状況					
	海難防止広報啓発の様子 (海難防止パレード)		サバイバル訓練の様子		